

令和2(2020)年12月11日

保護者の皆様

門真市教育委員会

夜間などの電話対応について

平素は本市の教育行政にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、報道でも数多く取り上げられていますように、教職員の長時間勤務については大きな問題となっており、令和2年1月には文部科学省において「公立学校の教師の勤務時間の上限に関する指針」が策定され、本市におきましても、学校における働き方改革の取り組みをより一層すすめているところでございます。

その一環として、下記のとおり学校の電話対応についての取組を実施することで、教職員の授業準備の十分な時間や、子どもと向き合う時間の確保ができる環境を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を頂きますよう、よろしくお願ひします。

記

1. 学校の電話対応時間について

- ・ 平日（授業日）… できる限り勤務時間内にご連絡いただけますよう
ご協力をお願いします。
(欠席の連絡は、午前8時以降にお願いします。)
★教職員の勤務時間 … 8:30～17:00（小学校）
8:15～16:45（中学校）
- ・ 土、日、祝日 … 学校行事等を除き、職員の勤務日ではありませんので
原則、対応を行うことができません。

【休日等の緊急連絡先】 門真市役所 宿直室 06-6902-1231

※ 児童生徒の命にかかわること、新型コロナウイルス感染症に係る連絡等で緊急の要件のみ、宿直から学校関係者に連絡が入ります。

2. 開始日 令和3(2021)年1月4日（月）

※緊急時は下の各種関係機関等を参考にしてください。

【事故・事件】 門真警察署：06-6906-1234（警察110番）

【怪我・病気】 救急安心センターおおさか運営委員会：06-6582-7119(24時間対応)（救急119番）

【教育相談全般】（大阪府窓口）すこやか教育相談 24：0120-0-78310（24時間対応）

【新型コロナに関する相談】 新型コロナ受診相談センター：06-7166-9911（終日）